

平成27年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。

本年度においても、初期救急医療事業による安全・安心な医療環境の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、公益法人として、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、次の事業を行っていく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
- 地域住民の健康維持・増進事業
 - ・ 中小事業所従業員を中心とした事業所健診や、市民を対象とした住民健診などの各種健診事業
 - ・ 健診の受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる事後支援事業
 - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政や医療関係機関に提供するなど地域健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
 - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
 - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するための医療技術者の養成及び地域の医療機関等への就業支援

1 夜間休日救急診療所部門

夜間や休日における急病患者の応急処置を目的とする一次救急医療を確保するため、宇都宮市医師会、宇都宮市歯科医師会、及び宇都宮市薬剤師会の協力のもと、地域住民へ安全・安心な医療環境を提供するとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

(1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

ア 開所日数

- ・ 夜間診療 366日（準夜帯、深夜帯）
- ・ 昼間診療 74日（日曜、祝日、5月連休、旧盆、年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員数

(単位：人)

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	看護師	衛生士	事務員	合計	前年度比較	
								動員数	増減
昼間	246	91	170	343	108	321	1,279	1,255	24
準夜	826	384	471	1,226	401	880	4,188	4,162	26
深夜	732	—	366	732	—	366	2,196	2,190	6
合計	1,804	475	1,007	2,301	509	1,567	7,663	7,607	56
前年度	1,796	468	999	2,291	497	1,556	7,607		
増減	8	7	8	10	12	11	56		

(2) 診療体制の強化

- ア 医師の安定確保のため、派遣協力医療機関との連携強化
- イ 後方病院並びに後方支援病院を始めとする協力医療機関との連携強化
- ウ 患者の診療実績及び繁忙状況等を踏まえた、的確なスタッフの配置
- エ 医療サービス向上のための診療スタッフへの効果的な研修・指導の実施

(3) 指定管理者制度における利用料金制の有効活用

診療報酬を利用料金として収入することによる弾力的な事業運営

(4) 普及・啓発活動

次の取り組みを実施し、地域住民に対して、救急医療の理解と健康に対する知識の向上を図る。

- ア 乳幼児健診時等における啓発活動
 - 市4カ月児健診時に「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布等
- イ メディアを通じた啓発活動
 - ・ 5月の連休、旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目における健康に関する「ワンポイントアドバイス」放送
 - ・ 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

2 健診センター部門

平成27年度は、事業団が公益財団法人へ移行して3年が経過することから、これまで実施してきた普及啓発や公益目的に関する事業を検証し、さらに充実した事業を展開して、地域住民の健康維持・増進に貢献していく。

健診事業においては、特に受診者が増加傾向にある住民健診の拡充を図る一方で、減少傾向にある事業所健診は普及啓発活動を強化し、受診者へのサービス向上に努めるなど、顧客事業所の維持・確保に向けて努力していく。

また、公益法人が運営する健診機関として、精度管理の向上、安全管理の徹底に組織全体で取り組むことにより、市民からより一層、信頼される健診機関を目指していく。

(1) 健診事業

健診種別		平成27年度 (件)	平成26年度 (件)	増減	
				(件)	(%)
事業所健診	定期健康診断	22,768	23,000	△ 232	99.0
	生活習慣病予防健診	11,341	11,490	△ 149	98.7
	人間ドック	1,481	1,550	△ 69	95.5
	特殊健康診断	3,002	2,710	292	110.8
	結核検診	4,790	4,555	235	105.2
	その他の健診	1,988	1,985	3	100.2
	計	45,370	45,290	80	100.2
住民健診	節目健診	3,120	3,100	20	100.6
	地区健診	8,493	8,314	179	102.2
	地区巡回健診	6,975	6,316	659	110.4
	乳がん健診	4,092	3,673	419	111.4
	子宮がん健診	4,158	3,800	358	109.4
	個別マンモグラフィ健診	1,822	2,150	△ 328	84.7
	結核検診	15	30	△ 15	50.0
	特定健康診査単独	137	150	△ 13	91.3
	計	28,812	27,533	1,279	104.6
子ども健診	心臓検診	14,272	14,315	△ 43	99.7
	結核検診	5,190	5,480	△ 290	94.7
	その他の健診	10,150	10,205	△ 55	99.5
	計	29,612	30,000	△ 388	98.7
合計		103,794	102,823	971	100.9

(2) 健康支援事業

健 診 種 別	平成 2 7 年度 (件)	平成 2 6 年度 (件)	増 減	
			(件)	(%)
特定保健指導	260	257	3	101.2
健康相談	20	20	0	100.0
事後指導	2,200	1,665	535	132.1
健康教室	340	342	△ 2	99.4
結果説明	30	51	△ 21	58.8
計	2,850	2,335	515	122.1

(3) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

地域住民の健診データから今後の健康づくりに向けた地域的な課題を整理し、その結果を報告書やチラシの形にまとめ、行政等に提供するとことにより、地域の健康づくり政策に貢献していく。

(4) 普及・啓発活動

ア メディアを通じた普及・啓発活動

- ・ 乳がんピンクリボン運動などのがん征圧月間や各種疾病の予防月間等の際に、その意義や予防について新聞やラジオなどのメディアを通して広く市民へ周知して、健康意識の向上を図る。
- ・ 医師や保健師が健康の大切さや健康診断、保健指導の意義をラジオ放送を通じて広く市民へ周知することにより、各種健康診断や特定保健指導の受診率アップを図る。

イ 各種健診の受診率向上への取り組み

- ・ 各種疾病の予防月間やがん征圧月間等において、横断幕やボード等を健診車両や施設に掲示して、強化月間であることを地域住民に周知し、がん検診等の健診受診率の向上に努める。
- ・ 市が主催する食育フェアや日本対がん協会が主催するリレーフォーライフなど健康に関するイベントに参加して、市民へ健康の大切さを啓発することにより健診受診率の向上を図る。

ウ 保健師による健康教育、健康教室

保健師が地域の事業所や自治会、老人会等に出向き、健康や栄養等に関する講義や指導を行う出前講座を実施し、地域住民の健康に関する意識の向上に努める。

エ 健康冊子の配布及びホームページでの掲載

保健師が作成する健康に関する有効な情報等をチラシの形にまとめ、事業所や地区市民センターの窓口を通して市民に配布することにより、広く市民へ健康に関する情報を提供する。

また、事業団のホームページにも掲載して市民の健康づくりに貢献していく。

(5) 住民健診の接遇・対応の強化

地区市民センター等で実施する住民健診の受診者の増加及び受診者の高齢化に対応するため、健診現場に統括責任者(健診マネージャー)を配置し、健診の円滑な実施とサービスの向上に努める。

(6) 健診システム管理・運用の安定化

平成26年度に改修を終了し、新たに稼動する健診システムを効果的に活用して、情報処理業務を円滑に推進すると共に運用体制を強化してシステム管理・運用の安定化を図る。

(7) 精度管理

健診に関する各種の研修会等に職員を参加させ、検査技術の研鑽、知識の向上を図り、各種検査機器の管理、データの正確性の確保など内部精度管理を徹底する。また、全国労働衛生団体連合会が主催する外部精度管理事業に参加して検査精度の向上に努める。

(8) 安全管理

健診業務において発生する恐れのある医療事故や交通事故の防止のため、リスクマネジメントを積極的に推進すると共に、重要な個人情報を取り扱う健診機関として健診データ等の取扱、管理等の安全対策を徹底して、安全・安心な健診の推進に努める。

(9) 胃胸部X線健診車の整備

住民健診及び事業所健診における巡回健診を円滑に推進するため、老朽化した胸部X線健診車(あおば2号)を胃胸部X線健診車に更新する。更新にあたっては、JKA(旧(財)日本自転車振興会)の補助制度を活用する。

3 准看護高等専修学校部門

准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、教育の充実を図り、教員の資質向上を目的とした研修会への参加及び効率的な人員配置をするとともに、計画的な教育環境の整備を行う。また、意欲ある生徒確保を目的とした広報活動を引き続き行う。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					臨地実習		教育実施 時間合計 (時間)
		基礎科目	専門基礎科目	専門科目	合 計 (時間)	協 力 講師数 (人)	実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
		国 語 外 国 語 音 楽 そ の 他 (時間)	人体の仕組み と働き 食生活と栄養 薬物と看護 その他 (時間)	基礎看護 成人看護 老年看護 母子看護 精神看護 (時間)					
1年生	40人	98	309	367	774	46	210	15	984
2年生	40人	10	76	298	384		525		909
合計	80人	108	385	665	1,158	46	735	15	1,893

(2) 生徒確保対策の強化

- ア 学校訪問・病院訪問の実施
- イ 効果的な時期における学校見学会の開催（3回）
- ウ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア 教育器材の整備及び更新

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上，教育力の強化
- イ 講師及び実習指導者との緊密な連携の推進
- ウ 教育環境の充実のための事務職員の配置

(5) 実践活動の充実

- ア 施設見学，校外研修（1・2年生合同研修等）の実施
- イ 特別講義の実施

(6) 地域医療への就業支援

- ア 進路指導・就業指導による進学・就業支援（県内定着率の安定的な維持）

4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成するため、講師及び臨床実習指導教員との連携強化を図ることによる指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備を行うなど教育環境の充実を図るとともに、6年目となる3年制教育移行後の新たな授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するなど実習体制の充実を図る。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	選択・必修分野	合計	協力講師数
		英 語 生 物 心 理 学 そ の 他 (時間)	解 剖 学 組 織 発 生 学 生 理 学 生 化 学 歯 牙 解 剖 学 病 理 学 薬 理 学 そ の 他 (時間)	歯 科 衛 生 士 概 論 歯 科 臨 床 概 論 保 存 修 復 歯 内 療 法 歯 科 補 綴 学 歯 周 保 存 療 法 口 腔 外 科 学 そ の 他 (時間)	情 報 処 理 社 会 人 マ ナー 耳 鼻 科 内 科 小 児 科 (時間)		
1年生	50人	60	285	525	0	870	29
2年生	50人	45	15	45	45	150	10
3年生	50人	45	75	284	90	494	14
合計	150人	150	375	854	135	1,514	53

臨地実習		施設臨床実習・介護施設実習		教育実施時間合計 (時間)
実習時間 (時間)	実習施設 (機関)	実習時間 (時間)	実習施設 (機関)	
—	—	—	—	870
720	39	—	—	870
270		36	5	800
990	39	36	5	2,540

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校訪問の実施
- イ オープンキャンパスの実施（４回）
- ウ 進学相談会への参加
- エ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア 教育用器材の整備
- イ 実習用歯科診療ユニットの更新
- ウ 教室床の改修

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業, 歯の健康教室への参加

(6) 地域医療への就業支援

- ア 歯科衛生士の資格を取得させ, 地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保